

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：老健局老人保健課

事業名	介護予防市町村支援事業 (介護予防に係る事業評価・市町村支援事業費)
政策体系上の位置付け	<p>基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること</p> <p>施策目標3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること</p>
事業の概要	<p>市町村における効果的な介護予防関連事業の実施の支援を目的として実施している事業である。具体的には、都道府県に「介護予防市町村支援委員会」を設置し、介護予防の普及啓発に関すること、介護予防関連事業に従事する人材の確保及び資質向上に関すること等を当該委員会が調査・検討し、その結果を踏まえ、都道府県はその調査・検討を行った事項について必要な措置を講じるというものである。</p>
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 有効性の評価</p> <p>有効性の評価</p> <p>本事業の実施により、介護予防市町村支援委員会や介護予防に関する研修会の開催回数が増加するとともに、政策効果が発現する平成18年度以降、要支援・要介護者数の増加率が大幅に減少するなど、本事業の実施によって、高齢者の介護予防・健康づくりが推進されているものと考えられる。また、本事業の実施等を通じて、新予防給付制度導入前後で要支援1相当の者1000人当たりの維持改善者数が611人から766人へと増加しているところでもある。</p> <p>したがって、本事業は、高齢者の介護予防・健康づくりに関して有効な事業であったと評価できる。</p> <p>(2) 効率性の評価</p> <p>効率性の評価</p> <p>また、介護予防の推進にあたっては、各地域の特性に応じた取組を推進することが必要である。本事業においては、都道府県に「介護予防市町村支援委員会」を設置し、支援委員会において、地域ごとに介護予防の普及啓発に関すること、介護関連事業に従事する人材の確保及び資質向上に関すること等を当該委員会が調査・検討し、その調査・検討の成果に沿って必要な措置を講じることとしており、効率的に介護予防の推進を図っているものと考えられる。各都道府県において、チラシによる普及に加え、インターネットやケーブルテレビを利用して普及啓発を行ったり、介護予防関連事業の実施担当者に対して、テーマを絞り込んだ研修会を開いたりしており、その自治体に適した手法で効率的に事業を効率的に実施しているものと評価できる。</p> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>介護予防市町村支援事業が高齢者の介護予防・健康づくりにとって有効かつ効率的な事業であるという評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p> <p>(概算要求額:149百万円)</p>

目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 要支援・要介護者数の増加率の減少 (施策導入以前の増加率(H17年度5.6%)より減少/H18年度以降毎年度)	6.6% 【-%】	5.6% 【-%】	1.9% 【294.7%】	3.0% 【186.7%】	集計中 【-%】
(調査名・資料出所、備考) 介護保険事業状況報告(老健局介護保険計画課調べ)による。 増加率は、当該年度末時点の認定者数(万人)を前年度末時点の認定者数で割った数。 H20年度の指標はH21年9月頃集計完了予定。					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 介護予防市町村支援委員会の開催回数 (前年度以上/毎年度)	- 【-%】	- 【-%】	80 【-%】	82 【102.5%】	集計中 【-%】
2 介護予防に関する研修会の開催回数 (前年度以上/毎年度)	- 【-%】	- 【-%】	255 【-%】	321 【125.9%】	集計中 【-%】
(調査名・資料出所、備考) 介護保険事業費補助金実績報告(老健局調べ)による。 H20年度の指標はH21年8月頃集計完了予定。					

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	第3章 21世紀型行財政システムの構築 1. 歳出・歳入一体改革の実現 (2) 社会保障改革 ① 医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム 医療・介護サービスについて、質の維持向上を図りつつ、効率化等により供給コストの低減を図る。このため、以下の取組を盛り込んだ平成20年度から24年度までの5年間を基本とする「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」等を推進する。〔生活習慣病対策・介護予防の推進、(以下省略)〕